

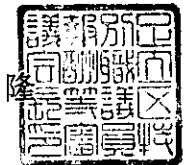
令和6年12月19日

足立区長

近藤 やよい 様

足立区特別職議員報酬等審議会

会長 峯 岸 茂



「議員報酬等の改定」について

令和6年12月19日に貴職から本審議会に諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。



1 はじめに

足立区特別職議員報酬等審議会は、令和6年12月19日に足立区長から「議員報酬等の改定」についての諮問を受けた。

各委員は、区民の代表としての自覚と責任をもって公正かつ客観的な立場から、慎重かつ誠実に審議を行った。

審議にあたっては、各種資料を参考にしつつ、社会経済の状況、区財政の状況等を踏まえ、広範な視点から検討を行った。

2 現状

(1) 国内および区内の経済情勢

令和6年11月26日、内閣府発表の月例経済報告によると、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、令和6年7～9月期の足立区中小企業の景況について、製造業は悪化幅が大幅に縮小し、運輸業は前期並の厳しさが続き、小売業は低調感がやや強まり、サービス業は悪化に転じ、建設業は好調感が大きく後退した。

来期について、建設業は好調感がやや強まる見込み、製造業と小売業は厳しさが幾分和らぎ、サービス業は今期同様変化なく推移し、運輸業は低調感が大きく強まる見込みである。

(2) 区の財政状況等

令和5年度普通会計決算では、歳入総額は3,316億円で前年度比2.7%減となった。これは、財政調整交付金や特別区税などは増加したものの、新型コロナウイルス感染症関連の入院医療費やワクチン接種等の国庫支出金の減額が要因となっている。

しかし、全体の歳入額は減少してはいるものの、自主財源の根幹である特別区税は過去最高額を更新し、対前年度比13億円の増収となっている。また、財政調整交付金も11億円の増収と3年連続の増となっている。

一方、歳出は私立保育園の運営費助成事業や障がい者自立支援給付事業等の増により義務的経費は増加したものの、小・中学校の改築経費などの投資的経費や新型コロナウイルスワクチン接種事業経費の減により、前年度比3.0%減の3,172億円となっている。

これらにより、財政のゆとりを見る経常収支比率は、78.6%となり、令和4年度より2.7ポイント増加したが、3年連続で適正水準とされる80%以内を維持した。

このように、区財政の弾力性は保たれている。

(3) 一般職員の月例給及び特別給

令和6年10月に特別区人事委員会から、民間との比較により、月例給については、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ、特別給（期末手当・勤勉手当）については、年間の支給月数を0.2月引上げるよう勧告があった。

この勧告に基づき、令和6年12月9日に議会の議決を得て、職員の給与条例の改正をした。

3 審議結果

原材料費の高騰や不安定な国際情勢などの影響によって物価高が続いており、区民の生活や区内事業者の経営は依然として厳しい状況にある。

一方で、議員報酬は労働の対価であり、社会経済状況や民間の給与動向等を勘案した一般職員の給与勧告を参考にして検討すべきである。

以上を踏まえ、「議員報酬等の改定」について審議した結果、当審議会は、次のとおりの結論に達した。

区議会議員の報酬に関し、一般職員の年間給与改定額との均衡を確保する観点から、令和6年の特別区人事委員会勧告に基づく一般職員の月例給及び特別給の引き上げに準拠して、報酬月額については職責

の重い部長職の最高号給の改定率を適用して0.8%の引き上げ、期末手当については年間0.2月分を引き上げ、3.8月から4.0月とすることが妥当との結論に至った。

また、改定の実施時期については、月例給、期末手当のいずれも令和6年4月1日が妥当であるとの結論に至った。

4 おわりに

区の財政状況については、概ね健全な財政運営が行われている一方、ふるさと納税制度による減収や、いわゆる「103万円の壁」の見直しによる影響など、予断を許さない状況にある。このような中、区としては区民生活や経済活動に影響を及ぼす自然災害や感染症リスクを最小限に抑え込むために、さらなる財源の効率的かつ効果的な投入が必要である。

区及び区議会は区政の両輪として、このような厳しい状況を乗り越え、そして踏み出し、「安心、安全なまち足立区」を築き上げていくことが求められている。

足立区特別職議員報酬等審議会の答申にあたり、区長等及び議員各位においては、その職責の重みが益々増していることを十分認識され69万区民の信託に応えるべく、行政の効率化、財政の健全化に努め、より一層区民福祉の向上に取り組まれることを切望するものである。

おわりに、本答申は、慎重かつ誠実に審議した結果であり、条例の改正にあたっては、十分尊重されるよう要望する。

足立区特別職議員報酬等審議会委員

会	長	峯	岸	茂	隆
会長職務代理		氏	家	宏	海
委	員	片	野	和	惠
委	員	川	下	政	信
委	員	北	野	元	一
委	員	佐	鳥	文	夫
委	員	鈴	木	欽	哉
委	員	瀬	田	章	弘
委	員	堀	口	宗	弘
委	員	宮	脇	幹	太